

令和3年2月から 体育館の利用方法が変わります

多くの方にご利用して頂くため、

2月から **2時間単位** でのご利用
となります。

< 期 間 >

令和3年2月6日(土) ~ 令和3年3月21日(日)

(土、日曜の9時~17時)

予約時間帯

決められた2時間単位 (ブロック)での予約	時間帯① 9時-11時	時間帯② 11時-13時	時間帯③ 13時-15時	時間帯④ 15時-17時
--------------------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------

最大 4時間 / 日 (2単位) まで

時 間	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	
今まで		団体A			団体B			団体C		トータルで2時間の空きがあるが、連続で1時間しか利用できない
2月から		団体A		団体B		団体C		団体D		利用しない空間が無くなり 多くの団体が利用できる
	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	

ご理解、ご協力をお願いします

詳細は、盛岡地区勤労者共同福祉センター 事務室まで

電話：019-638-1302